

1. 2025年度「勤労者福祉向上キャンペーン」の実施内容について

(1) 実施目的

政策・制度改善要求の実現、福祉事業団体の利用拡大や地域福祉のネットワークづくりの推進を通じて、「勤労者福祉の向上」を図るとともに“**共助の輪**”を地域に広げていきます。

また、「2025全国福祉強化キャンペーン」(7月2日 地方労福協合同会議にて協議、7月29日幹事会にて取り組み方針確認)と連動します。

(2) キャンペーン実施期間と取り組み課題・目標等について

□ キャンペーン実施期間の設定

2025年9月～11月末迄(3ヶ月間)

※ 全国福祉強化キャンペーンの強化期間(10月～11月)と連動

□ 取り組み課題・目標

《福祉事業団体》

- ① 推進会議等で確認された2025年度活動方針に基づき、キャンペーン期間中の各産別・単組道本部への要請内容を策定する。
- ② 各産別・単組道本部への年間もしくは一定期間を通じた運動推進項目及び目標数値、**各産別・単組の固有の推進課題**、また今年度の目標の意義と理解の浸透等に関わる要請内容について、あらためて再確認する。
- ③ キャンペーン期間中における運動推進・拡大のため、各事業団体独自キャンペーン等との相乗効果を求める運動を展開する。

《道労福協・連合北海道労働福祉対策特別委員会》

- ① 労働者自主福祉事業(協同組合)の社会的意義の確立と理解の促進を図る。
- ② 各福祉事業団体の事業方針、運動推進方針の周知徹底を図る。
- ③ 道労福協、各福祉事業団体の認知度向上を図る。
 - 道労福協独自パンフレットの活用
 - 中央労福協が提供する各種宣伝・広報器材や研修用教材(中央労福協・事業団体が作成)の活用と情報連携
- ④ 政策・制度の改善に向けた北海道への要請行動を展開する。
- ⑤ 国際協同組合年に沿って全国福祉強化キャンペーンの取り組み方針「地域に一步踏み出そう！」に沿って、地域活動の実践に向けたNPO団体や地域組織等との連携を検討する。
 - 道労福協が加盟する団体や道労金「地域共生推進室」との連携
 - 2025全国福祉強化キャンペーン取り組み方針参照(後段参照)
- ⑥ 研修会・セミナー等の企画・開催に努める。
 - 中央労福協主催のWeb学習会との連携(加盟団体への情報連携)

□ 具体的な活動

《産別・単組道本部への要請活動》

連合北海道(労働福祉対策特別委員会)との連携による三者(連合・労福協・各事業団体)合同オルグの実施

- ① 実施予定期間 ⇒ 9月1日(月)～9月12日(金)
- ② オルグについては、連合加盟全産別を対象として、事前に各組織の意向(オルグ受け入れの可否)や要望を確認したうえで訪問日程を把握・調整し実施することとする。
- ③ オルグ先産別・単組道本部及びオルグメンバーや日程の調整・確定作業については、事務局が行いオルグ帯同者へ事前に通知する。
- ④ オルグ時には、事務局が作成する「キャンペーンの取組み要請書」を持参する。

《ブロック労福協オルグ》

連合北海道・道労福協・ブロック労福協・事業団体支店・支所等の担当者による主要組合への個別巡回オルグ(もしくは会議招集方式によるオルグ)の実施

- ① 実施予定ブロックについては4ブロック程度とし、前年度の実施が見送りとなった空知ブロック、その他前回オルグから一定期間が経過しているブロック(釧路・後志・上川)を対象とする。産別・単組道本部同様、事前に各ブロックの意向を確認したうえで実施することとする。
- ② 実施予定期間 ⇒ 10月6日(火)～11月末迄を目途
- ③ キャンペーンを取り組み要請書と報告様式は別途作成
- ④ ブロック労福協に対しては、訪問先主要組合へのオルグ日程の調整とオルグ同行を要請する。また、訪問先主要組合には、ブロック労福協を通じてオルグ時の執行委員会メンバー等の出席を要請する。
- ⑤ 但し、個別組合へのオルグ実施が困難な地域は、主要組合の役員に出席を要請のうえで会議形式にて実施する。

《政策・制度改善要求に係る要請書の作成と提出》

- ① 「2026年度 勤労者・道民の福祉向上にかかわる要請」については、「2025年度中央労福協における政策・政治実現に関する申し入れ」自治体要請参考版を参考に、前年度の経緯(要請に対する道からの回答内容および道との追加協議内容等)、および加盟団体・福祉事業団体・ブロック労福協・HLSC等からの意見・要望を踏まえて要請書(原案)を作成する。

※ 中央労福協 2025年度版自治体要請参考版及び「北海道」前年度勤労者・道民にかかわる要請については **別冊資料** を参照願います。

- ② 各加盟団体・ブロック労福協へは、本実行委員会終了後速やかに意見・要望を徴するための文書を発信する。
- ③ 要望・意見集約結果とそれらを踏まえた要請書の案文、折衝の進め方については今後の実行委員会で協議・確認し、道労福協企画委員会での承認を経た後に「要請書」を北海道知事へ提出する。

※ 道への要請書の提出は10月中旬頃を予定

《奨学金に関する電話相談の実施》

2018年から取り組んだ全国福祉強化キャンペーンにおける「奨学金に関する全国一斉相談」は一旦休止となったが、北海道労福協では奨学金の返済に苦しんでいる利用者に対し解決に向けたサポートを行うとともに、奨学金問題に関する世論喚起に繋げることを目的に例年通りの実施を予定。

- ① 北海道ライフサポートセンター(HLSC)理事会・運営委員会での確認を経たうえで取り組む。
- ② 実施予定期間 ⇒ 11月14日(金)～15日(土)の2日間 10:00～19:00を予定
- ③ 例年同様、実施に際しては、HLSC相談員(サテライト含む)やろうきん職員、法律家とも連携のうえ対応する。
- ④ 広報活動として、本取組に関するポスターの作成・配布(労組関係・大学生協)、連合北海道機関紙への記事掲載、報道機関へのプレスリリース(取材・報道依頼)及びSNSによる広告を実施予定

《「北海道労働福祉講座」の開催》

- ① 前年度オンライン形式(Zoomウェビナー使用)で開催し、Web形式による参加者集約のメリット等も勘案し、今年度の第14回労働福祉講座についても前年度と同様、オンライン形式での開催(11月～12月での開催を想定)を基本に準備を進めることとし、詳細は第2回実行委員会で協議のうえ確定することとしたい。
- ② 講座の開催内容については、加盟団体役職員や産別・単組組合の組合員を対象とするものとし、引き続き若年層・女性層参加者の拡大に努めることとする。
- ③ なお、講演内容・講師については、検討中。

《その他》

関係団体HPへのキャンペーン広告記事の掲載要請、マスコミへのキャンペーン告知(プレスリリース)の実施を予定